



国内の先進農家で農業研修を実施する方を支援します！

# 青年農業者国内農業研修支援事業



## 青年農業者国内農業研修支援事業とは

埼玉県農業の中核的な担い手として地域の発展に活躍できる人材を育成するため、国内の先進農家で実践的な研修を実施する者に対して、研修に要する費用の一部を助成します。

### 《助成の対象となる要件》

- ・年齢が原則 **45歳未満** であること
- ・**埼玉県内で農業に従事している者**、若しくは**就農が見込まれる者** であること
- ・研修期間が **1週間以上1年程度** で**宿泊を伴う実践的な農業研修** であること
- ・住所地等の **市町村長の推薦を受け、推薦書を公社へ提出** すること

※研修開始前に申請書の提出及び審査があるため、余裕を持った研修計画の設定、申請書の提出をお願いします。



### 《助成対象経費》

- ・国内農業研修に必要な経費のうち、**交通費、宿泊費及び傷害・賠償責任保険料** として研修生以外の第三者に支払う経費
- ・対象経費の **2分の1または30万円のいずれか低い額**

※要領など詳細は、埼玉県農林公社HPからご確認ください→



利用をお考えの方は、  
下記問い合わせ先へ一度ご相談ください。

※予算の状況により助成ができない場合があります。

〔お問い合わせ先〕 公益社団法人 埼玉県農林公社 青年農業者・見沼担当

〒361-0013 行田市大字真名板1975番1

TEL：048-559-0551 FAX：048-558-3558

Email：seinen@sainourin.or.jp